

CMAC 会議 (2018 年 11 月) 出席報告

みずほ証券(株) 市場情報戦略部 上級研究員 くまが い ころう
IASB・資本市場諮問委員会委員 熊谷 五郎
IFRS 解釈指針委員会委員

I. はじめに

2018 年 11 月 1 日、ロンドンにおいて国際会計基準審議会 (IASB) の資本市場諮問委員会 (Capital Market Advisory Committee、以下「CMAC」という。) が開催された。CMAC は、世界各国の財務諸表利用者の意見を IASB に対して定期的にインプットすることを目的に創設された組織である。CMAC の会議は、年 3 回ロンドンで開催されるが、そのうち 1 回は世界作成者フォーラム (Global Preparers' Forum、以下「GPF」という。)¹ との共同開催である。

IFRS 財団・IFRS 諮問会議 (IFRS Advisory

Council) が戦略的かつハイレベルな論点に関して IASB や IFRS 財団トラスティーにアドバイスをを行うのに対して、CMAC は、財務諸表利用者の立場から、より専門的かつテクニカルな論点に関して、IASB に対してインプットを提供している。

11 月 1 日開催の CMAC 会議の議題は、以下の図表のとおりである。以下では、「2. 基本財務諸表」、「3. 資本の特徴を有する金融商品」、「4. 経営者による説明」、「5. のれん及び減損」について報告する。なお今回、筆者は、東京・大手町の IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスのビデオ会議システムにて参加した。

図表 2018 年 11 月 1 日開催 資本市場諮問委員会 (CMAC) 議事一覧²

番号	時間	議事
1	9:00- 9:30	IASB アップデート
2	9:30-10:30	基本財務諸表
3	10:30-11:30	資本の特徴を有する金融商品【教育セッション】
	11:45-12:45	資本の特徴を有する金融商品【本セッション】

1 GPF は、財務諸表作成者の意見を IASB に対して定期的にインプットする組織であり、CMAC と対をなしている。CMAC 同様、年 3 回開催される。

2 当日使用された資料及び議論の様子は、以下で閲覧、視聴が可能である。

<https://www.ifrs.org/groups/capital-markets-advisory-committee/#meetings>

4	13:15-14:15	経営者による説明
5	14:15-15:15	のれん及び減損
6	15:30-16:15	CMAC の運営【非公開セッション】

出所：IASB

Ⅱ. 2018 月 11 月開催 CMAC・議事概要

1. 基本財務諸表

【論点と背景】

基本財務諸表プロジェクトに関する IASB の検討は、ほぼ最終段階にあり、同プロジェクト最初のデュープロセス文書の作成が開始される直前であった。本セッションの目的は、IASB による主要提案について、CMAC 委員よりフィードバックを得ることであった。議論されたのは、以下の論点であった。

- 財務業績計算書（損益計算書）への段階利益の表示
- 経営者による業績指標（Management Performance Measure、以下「MPM」という。）
- 分解表示

CMAC メンバーは、上記に関するスタッフ提案について、関連性、比較可能性、将来キャッシュ・フローに対する予想、経営者によるスチュワードシップの評価軸から、情報が改善するかどうかを議論した。

【段階利益の表示】

多くの CMAC メンバーが、段階利益の表示に関するスタッフ提案は、すべて上記の各評価軸に関して、情報を改善させると考えていた。しかし、不可分な関連会社等と不可分ではない関連会社等に関して、持分法投資損益を区分表示したり、それぞれの当期純利益に対するシェアを表示することに関しては、一部の委員から懸念が示された。まず、それぞれの関連会社等

が不可分か否かを判断するにあたって、恣意性が免れない。「投資活動からの収益・費用」の定義が不適切に適用されると、コアとなる事業が投資活動に分類される可能性がある。逆に、本来不可分でない関連会社等について、なぜそのような会社を関連会社としているかを、投資家から質問されることを嫌って、自社の事業に不可分な関連会社に含めてしまう可能性も指摘された。その一方で、収益率を正確に計算するために、関連会社が不可分か否かの区別は、財務状態計算書でも必要、との意見もあった。

また、財務業績計算書に表示すべき段階利益として、IASB では、EBITDA を積極的に定義すべき、という意見があった。また、EBITDA の定義、表示までは求めないものの、利用者が簡単に EBITDA を計算できるように、減価償却費（depreciation）や償却費（amortization）を、独立した行項目として、財務業績計算書に表示すべきである、という意見があった。

【経営者による業績指標（MPM）】

多くの CMAC メンバーが、MPM の表示は、上記評価軸の観点から、情報が改善される、と考えていた。特に、MPM の透明性向上、企業による MPM の使用における自己規律という観点からも、MPM を財務業績計算書に表示することを歓迎する意見があった。筆者も、会計監査の対象となる財務業績計算書において MPM が表示されることは、財務諸表外で開示されるよりも、自己規律・信頼性の観点から望ましい、と発言した³。

その一方で、MPMの有用性や計算方法に関する開示についてのスタッフ提案では、紋切り型の開示が増えるだけである、という批判もあった。このメンバーは、あわせて会計方針について、IASBが、より具体的で明確な開示要求を開発すべきである、と述べた。

また、MPMについては、財務業績計算書本表に表示するのではなく、関連する説明とあわせて、注記に開示すべきである、という意見もあった。

【分解表示】

多くのCMACメンバーは、通例でも頻繁でもない項目⁴の開示は、上記評価軸を踏まえて改善される、と考えていた。一方で、少数ではあるが、比較可能性が改善されるか否かは、必ずしも明確ではない、とする意見もあった。また、性質別、または機能別の費用の分解表示、及び分解表示の原則に関するスタッフ提案は、情報を改善させる、と考える委員が多数であった。

しかし、少数ながら、機能別の費用の分解表示は、減価償却費や償却費の表示を妨げるために同意しない、との否定的な見解もあった。また、通例でも頻繁でもない項目について、事業セグメントごとの開示を求めるべき、との意見や、費用の機能別分解表示を行った企業について、期中においても、性質別分解表示について追加的な注記開示を求めるべきである、とする意見もあった。

2. 資本の特徴を有する金融商品

【論点と背景】

2018年6月に、IASBより公表された、ディスクッションペーパー（以下「DP」という。）「資本の特徴を有する金融商品（Financial Instruments with Characteristics of Equity、以下「FICE」という。）」は、企業が発行した資本性金融商品に関して提供される情報の質的改善を目的としている。本セッションでは、前半において、本DPの内容に関する教育セッションがあった。また、後半においては、本DPの表示と開示に関する提案について、特に以下の諸点についての議論があった。

- 追加開示：普通株式の潜在的な希薄化、企業清算時における金融負債及び資本性金融商品の返済順位、企業の発行する負債性金融商品のキャッシュ・フローのタイミングと金額に影響を与える契約条件
- 持分変動計算書：各クラスの資本性金融商品に帰属させるべき、包括利益額の決定
- 株式類似のリターン特性を持つ金融負債：当該負債性金融商品から生じる収益・費用の「その他の包括利益（OCI）」への表示

【追加開示】

総論

DPの開示に関する提案が、有用な情報を提供するか、またその中で、特に有用な情報を提供するのはいくつの提案か、が議論された。

CMACメンバーからは、まず、プロジェクトの範囲について確認する質問と、IFRS第2号「株式に基づく報酬」との関連についての質問があった。

3 財務諸表外でこのような指標が開示される場合には、非GAAP指標、代替的業績指標（Alternative Performance Measures, APM）などと呼ばれることが一般的である。これらは、財務諸表外で開示される故に、会計監査の対象とならないために、財務諸表内で開示される、注記の情報と比較して、恣意性、信頼性の点で、劣後する、と考えられる。

4 我が国では「特別損益」に相当するが、全く同じ概念ではない。

それに対して、まず DP の範囲が、企業の発行する金融商品のみであることが確認された。また、本 DP に基づいて、IFRS 第 2 号について、既存の要求事項を改定することは、予定されていないことも明確化された。ただし、潜在株式数の計算など、必要に応じて、本 DP のカバーする金融商品と、IFRS 第 2 号の範囲内の株式報酬の関係が検討されることになろう、との見解が IASB スタッフより示された。

普通株式の潜在的な希薄化

過半数の CMAC メンバーが、潜在株式数に関する情報は決定的に重要である、と考えていた。潜在株式数が推定可能な場合には、自分で計算していると述べたメンバーもいた。また、希薄化後の普通株式数を計算する際の基本シナリオや株価に対する発行済み普通株式数の感応度分析を補足情報として開示するべきである、とする意見もあった。それに対して、財務諸表利用者が自分で計算できるように、必要な情報を開示することの方が、より重要である、とする意見もあった。マネジメントの仮定に基づく基本シナリオによる推定値よりも、柔軟な分析が可能になるからである。

企業清算時における金融商品の優先順位

この開示提案については、潜在的な有用性を認めながらも、実務上の困難さを指摘する意見があった。例えば、金融負債・資本金性金融商品の返済順位に関する情報は、企業グループの組織構造に依存するが、組織構造は、絶え間なく変更が加えられる。また、財務諸表利用者が、こうした開示をもとに分析する場合、法律的側面、組織的な優先・劣後関係、時間軸など、様々な異なる視点からなされるが、これらのニーズに網羅的に対応するのは困難である、ことが挙げられた。

こうした実務的な困難さの結果、非常に限定

的か抽象的な開示に留まり、情報の有用性や信頼性の低下につながりかねない、との指摘があった。また現在は、子会社に関する情報が不足していることが多いが、親会社のみ情報では、あまり有用ではないのではないか、との指摘もあった。

キャッシュ・フローのタイミング、金額に影響を与える契約条件

キャッシュ・フローのタイミング、金額に影響を与える契約条件に関する情報は必要である、というのが、CMAC メンバーの概ね総意であった。開示に関する提案の中で、最も重要である、とするメンバーもいた。また、この情報が有用であるためには、十分に詳細な情報が必要であるが、企業の開示負担とのバランスが重要である、との意見があった。

この点に関して、筆者は、「銀行に関しては、バーゼルⅢのピラー 3 開示で同様な開示が義務付けられているが、各法域間で、開示レベルにばらつきがあり、IFRS でも開示が義務付けられれば、開示レベルの一貫性が向上する可能性がある。しかし、自己資本規制に関わる金融商品に開示の範囲を限定しないと、開示負担が莫大になる可能性があるのでは、銀行に関しては、何らかの免除措置が必要になるのではないか。」との見解を述べた。

【持分変動計算書の表示】

現行の持分変動計算書は、当期包括利益が資本金性金融商品ごとの持分をどのように変動させるかについて、十分な情報を提供していない。本 DP は、関連情報の表示・開示を強化することで、現行の問題点を改善させることを提案している。今回の CMAC では、こうした DP 提案を歓迎する、との声が多数であった。

この点に関して、資本内でも、非支配株主の持分に帰属する部分に関する情報が、極めて重

要であるにもかかわらず、現在は提供されておらず、大きな改善の余地がある、との指摘があった。

また、包括利益を各資本金商品に帰属させるにあたって、DP が、公正価値アプローチ、期中平均アプローチ、期末アプローチ、という3つのアプローチを提案している。この中では、公正価値アプローチが、最も有用な情報を提供する、という意見が優勢であった。しかし、その情報を財務諸表本表に示すべきか、注記に示すべきかに関しては、意見が割れた。また、公正価値アプローチの問題点として、まれに財務諸表利用者の期待に反する結果となることがあり、そのために、情報の有用性が低下しかねないことを懸念する声もあった。

【株式類似のリターン特性を持つ金融負債から生じる収益・費用の OCI 表示】

株式類似のリターン特性を持つ金融負債から生じる、収益・費用の OCI 表示に関して、議論された。当該金融商品の特性は、それぞれ異なることから、区別して表示すべきである、というのがコンセンサスであった。

しかし、表示場所に関しては、DP の提案どおり OCI を支持する声と、当期純損益 (PL) における独立した行項目として表示すべき、という声とに分かれた。

また、当該金融商品の売却損益について、OCI から当期純損益へ振替処理 (リサイクリング) をするか否かに関して、筆者を含めて、透明性の観点からリサイクリングを支持する意見と、当期純損益のボラティリティが増大するという懸念から、リサイクリングに否定的な意見とに分かれた。

3. 経営者による説明

【論点と背景】

2017年11月、IASBは、IFRS実務記述書第

1号「経営者による説明 (Management Commentary、以下「MC」という。)」(2010年公表)の改訂を、新規プロジェクトとして立ち上げることを決定した。近年、財務報告書は、財務情報と非財務情報が統合されて、単なる財務報告から、より幅広い企業報告へと進化しつつある。本プロジェクトの狙いは、そうした最新のイニシアチブや規制動向を踏まえ、新しい動きとIFRSに準拠する財務諸表との親和性が高まり、財務報告・企業報告の理解可能性や有用性が、維持・向上することにある。2018年7月、同プロジェクトの活動をサポートするために、有識者からなる、マネジメン・コメントリー諮問グループ (Management Commentary Consultative Group、以下「MCCG」という。)が、新たに組織された。

本セッションでは、

- MCの目的
- MC作成にあたっての重要性の適用
- MC作成の原則

に関して、CMACメンバーの見解が求められた。

【MCの目的】

MCは、投資家にとって非常に重要な情報ソースであり、IFRS実務記述書第1号の改訂プロジェクトを支持する声が、支配的であった。また、MCが財務報告の主要ユーザーを念頭に作成されるべき、とのIASBスタッフの予備的見解を支持する者が多数いた。

全体として、MC実務記述書において、将来ネット・キャッシュ・フローの見込みに関する評価と、企業の保有する経済的資源に関するステewardシップに明示的に言及する、という提案にも賛成する声が強かった。しかし、一部に「将来ネット・キャッシュ・フローの見込みに関する評価」という表現が、経営者自身の将来予測を開示することを強制している、と解釈

されることに懸念する声もあった。それに対して、IASB スタッフより、「この表現は、マネジメント自身による将来予測ではなく、『主要な財務諸表利用者が、自分でキャッシュ・フロー予測を行うことを可能にする情報を提供すること』を意図しており、極力誤解を招かないような表現を考えたい。」との回答があった。

また MC の目的について、CMAC において聞かれた主な見解は、以下のとおりであった。

- 長期的見通しを強調することは重要だが、過去の業績を説明するための情報も必要である。どのような施策が成功し、失敗したか、その原因を明らかにすることは、財務諸表利用者が、将来キャッシュ・フローの予測を行うに際して有用である。
- 将来に関する経営者の計画や目標に信頼性を持たせるには、経営者が過去においてどのようにして計画・目標を達成してきたか、事実に基づいて裏付けられることが必要である。
- 実務記述書において、MC の目的として、ビジネスモデルに言及することは有用である。必要なのは、その会社が、どのように収益を上げるかに関する情報である。「雇用創出」などの、より広い企業目的に言及することは、利用者にとっては有用ではない。
- MC には、企業を取り巻く事業環境、競争環境など、外部環境に関するトレンド情報の記述も必要である。その際外部環境が、当該企業のビジネスモデルに、どのような関連性や影響力を持つかなど、企業固有のインプリケーションが重要である。
- 「存続期間にわたるキャッシュ・フロー (whole life cash flow)」という表現は、当該企業のマネジメントが、有限の存続期間を前提にしているような印象を与える。「恒久的なキャッシュ・フロー (enduring cash flow)」というような表現の方が適切である。

【MC 作成にあたっての重要性の適用】

MC 作成にあたって、IASB スタッフは、まず MC に記載すべき事項を識別した上で、それらの事項の重要性について検討する、という二段階アプローチを検討している。こうした二段階アプローチに関しては、賛成意見がコンセンサスであった。

しかし、少数意見として、「概念フレームワーク」における重要性の定義は、MC に関する重要性として適用可能であり、MC 実務記述書において、改めて「重要性」を定義する必要はない、という意見があった。

また、何が重要な事項であるかは、時間の経過とともに変化すること、また環境の変化に伴い、それまで重要ではなかったことが、突然重要になることがあること、を実務記述書において言及すべきである、との意見があった。

この点に関して、筆者は、「国際監査・保証基準審議会 (IAASB) が、新しい企業報告に対する保証に関して検討中であるが、監査人の立場から見た『重要性』が論点となっている。本プロジェクトを進めるにあたって、IAASB とも意見のすり合わせを行うことが有用だと思う。」と発言した。それに対して、IASB スタッフより、MCCG のメンバーには、IAASB 代表も 1 名含まれており、そうした視点でのインプットを求めたい、との回答があった。

【MC の作成原則】

MC の作成原則に関する、主なコメントは、以下のとおりである。

- 中立性：ネガティブ情報を開示することは、自己実現的予言に陥りやすい。経営陣に、常に「中立性」を求めるのは酷ではないか、という意見に対して、MC のような記述情報 (narrative information) は、むしろポジティブ・バイアスがかかりやすい。実務記述書では、むしろ「中立性の原則」の重要性を

強調すべきである、という反論があった。

- 比較可能性：比較可能性を達成することと、自社に固有のストーリーを語るということには、矛盾も生じかねない。こうした対立する要素を、どう調整するかに関してガイダンスが必要である。
- 整合性：MC 内の情報に、内部的な整合性が取れていることが必要であることを、実務記述書に明記すべきである。

4. のれん及び減損

【論点と背景】

IFRS 第3号「企業結合」に関する適用後レビューの結果を踏まえ、IASB は、「のれん及び減損」プロジェクトを立ち上げた。2018年7月のボード会議⁵では、財務諸表利用者の声を踏まえて、企業結合に関する開示を、さらに改善できないか検討することが、重点施策の1つとなった。今回のCMACでは、以下の論点について議論された。

- 買収日時点における情報の追加開示
- 被買収事業の事後的パフォーマンスに関する情報は、なぜ必要か
- 被買収事業の事後的パフォーマンスに関する追加開示
- のれんの帳簿価額に関する情報の有用性

【買収日時点における情報の追加開示】

経営陣のM&Aに関する意思決定の妥当性を事後的に評価するにあたり、追加的情報が必要であることは、CMACメンバーのコンセンサスであった。CMACにおける議論で、買収日時点における情報のうち、

- 企業結合前後の比較可能性を高めるための、企業結合前の財務数値に関するプロフォーマ

情報

- 企業結合前に期待された、シナジーに関する情報

の2つが、M&Aの成否を判断する際に、特に有用な情報として識別された。

財務業績に関するプロフォーマ情報について、現行の開示要求では、プロフォーマの収益と、当期純利益の開示が求められているが、これではM&Aの詳細の分析を行うには、不十分である、という意見があった。さらに、企業結合に関する現行の開示要求では、期中にM&Aが発生すると、完全に前年比が比較可能になるには、ほぼ3年待たなければならない、との問題点が指摘された。

追加的に求められる開示としては、基本財務諸表プロジェクトで、導入を現在検討中の段階利益のすべてについて、プロフォーマ情報が必要とする意見があった。それに対して、一期あれば、その後の比較は可能とする意見もあった。また、財務業績に関する情報だけでは不十分で、財政状態やキャッシュ・フローに関するプロフォーマ情報も必要、という指摘もあった。

また、期待されるシナジーについては、シナジーの性質、タイミング、金額について追加情報があれば、M&A取引についての理解を深めることができ、企業の財務パフォーマンスの予測、スチュワードシップに関するモニタリングが容易になる、という意見が多かった。また、期待されるシナジーが、収益サイドで発生するのか、費用サイドで発生するのかも重要である、とする意見があった。費用サイドにおけるシナジー効果の推定は、一般的に、収益サイドよりも容易で、信頼性が高いことが多いためである。

5 同ボード会議では、あわせてのれんの会計処理の簡素化という目的も追求されることとなった。のれんの会計処理の簡素化では、のれんの償却の再導入や強制的減損テストの頻度低減が検討される。

さらに、定量的なシナジー効果が、監査済み財務諸表の注記として開示される場合は、財務諸表外で開示される場合に比べて、高い信頼性を期待できる、との意見もあった。

その他の追加情報として、買収後の事業統合の進捗や、買収の成否を評価するためには、事業統合戦略に関する定性情報の開示が必要、との意見があった。

【被買収事業の事後的パフォーマンスに関する情報は、なぜ必要か】

被買収事業の事後的パフォーマンスに関する情報を必要とする目的としては、M&Aに関する意思決定に関して、経営者のスケジュール責任を事後的にモニタリングするため、企業結合後の企業価値をより正確に評価するため、などが指摘された。

また、買収企業が、買収後の資産の所有者として最適なのか、それとも、売却する方がベターなのかの判断には、被買収事業の事後的パフォーマンスに関する情報が必要不可欠、との意見があった。

【被買収事業の事後的パフォーマンスに関する追加開示】

被買収事業の事後的パフォーマンスに関して、追加開示が必要であることは、ほぼCMACの総意であった。

しかし、すべてのM&Aに関して、共通に必要とされる情報を特定することはできなかった。M&Aの成否を評価するにあたって必要となる情報は、案件ごとに異なる、と考えられるからである。M&Aの事後的なリターンを評価するのに利用可能な情報は、どのような情報でも歓迎する、との意見があった。

また、事後的パフォーマンスの継続開示期間に関しては意見が分かれた。一期あれば、その後の比較を可能とするベースラインを作れるの

で、一期のみで十分、という意見もあれば、M&Aによって期待されるシナジー効果が持続されている限り、事後的パフォーマンスに関する開示を継続すべき、との意見もあった。

さらに、事後的なパフォーマンスの開示にあたっては、社内で経営者が利用しているベンチマークに基づいて行うべきである、というIASBスタッフのアイデアについては、複数のメンバーから賛意が示された。

現行のセグメント開示に関しては、M&Aの事後的パフォーマンスを評価するにあたって、十分な情報が提供されていない、という批判があった。具体的な問題点として、

- 個々のM&Aよりも大きな括りで開示されているので、個々の買収案件に関する情報を提供できていない、
 - セグメントごとの営業キャッシュ・フロー、設備投資、資産・負債などの重要な情報の開示を義務付けていない、
- などが指摘された。

【のれんの帳簿価額に関する情報の有用性】

のれんの帳簿価額に関する情報の有用性については意見が分かれた。金融サービス・セクターのアナリストは、のれんの帳簿価額自体は有用でないとした上で、純資産からのれん等の無形資産を控除した「有形純資産 (net tangible assets)」を企業評価の基礎としている、とされていた。

一方、のれんの帳簿価額に情報としての有用性を認める意見としては、

- 企業を成長させるにあたっての、経営者の巧拙を判断するのに良い指標となる、
- のれんの帳簿価額対純資産比率は、M&Aの成否に関する指標となる。この比率が趨勢的に上昇している場合は、M&Aによって正のリターンが生み出されていないことが示唆される。また、下げ相場局面においては、財務

リスクの指標となる、
などの声があった。

Ⅲ. おわりに

CMACの目的は、何らかの結論を得ることではなく、様々な立場の財務諸表利用者が、それぞれの立場から見解を表明することにより、IASB理事やIASBスタッフが、利用者の意見の幅、バラつきを把握すると同時に、財務諸表利用者の抱える問題点や識別された問題点の解決策の方向性を探ることにある。2018年11月のCMACは、基本財務諸表、FICE、MC実務記述書、のれん及び減損に関する開示と、財務諸表利用者にとって重要なアジェンダが並び、重厚な議論が展開され、筆者としても、考えさせられることも多かった。

また筆者は、今回ビデオ参加となったが、すべてのアジェンダで発言するように心がけた。そのうちの幾つかの発言は、IASBスタッフによる公式議事録にも採用されており、議論に一定の貢献ができたのではないかと自己評価している。

なお、次回のCMACは3月21日に開催される予定である。